

【別添】今冬の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への備えについて

(1) 外来医療体制

- 各医療機関において、新型コロナの診療に対応できるよう、発熱等の症状を有する患者を受け入れるための適切な準備を行ってください。それでもなお診療が困難な場合には、少なくとも診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨いただきますようお願いいたします。

(2) 入院医療体制

- 各医療機関において、機能に応じて、新型コロナ患者の入院受入れ体制の構築を進めてください。
- なお、緊急性の乏しい転院搬送については、本来、消防機関が実施するものではないため、医療機関が所有するいわゆる病院救急車、消防機関が認定する患者等搬送事業者等の活用をご検討ください。
- 院内感染対策については、手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用、ゾーニングや室内換気の徹底が重要です。「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 10.1 版」を改めてご確認ください。

【参考】 <https://www.mhlw.go.jp/content/001248424.pdf>

(3) 高齢者施設・障がい者施設等における対応

- 高齢者施設・障がい者施設等との連携体制を構築している医療機関においては、今般の感染の流行や今後の感染拡大に備え、引き続き連携体制の継続をお願いいたします。
- 感染対策向上加算を届出している医療機関は、介護保険施設等から、当該施設等に赴いての現地指導等、感染対策に関する助言や合同研修等の協力を求められる可能性があります。